看護職員の負担軽減･処遇改善に関する取組事項について

- 当院では、看護師等の勤務環境改善、及び看護師が患者さまの看護業務等に専念できるよう、看護師負担軽減計画及び処遇改善計画を以下のとおり策定し、取り組んでおります。
- 上記趣旨により取組を行っている為、ご理解及びご協力頂きますようお願い申し上げます。

令和7年度　看護職員の負担軽減･処遇改善計画

1）	自法人に所属する看護師の増員。採用活動強化、グループ法人との採用連携等による看護師職員を増員し人員の充足を図ることで柔軟な勤務体制を目指す。
2）	病棟に薬剤師を配置し、業務支援を行っていく。
3）	専従病棟クラークを配置し看護師業務の負担軽減を図るための採用活動強化
4）	クリニカルパスの施行。多職種によるクリニカルパスチームを設立し、組織として全体の業務負担軽減を図る
5）	自動化できるパソコン業務を洗い出し、RPA化を図り日常業務負担軽減を図る
6）	Web問診、AIを利用した記録に係る業務により負担軽減を図る
7）	看護職員処遇改善評価料、ベースアップ評価料の施設基準を取得し、賃金の処遇改善を継続する

SHIZUOKA MEDICAL ALLIANCE
医療法人社団 静岡メディカルアライアンス

令和7年4月1日
下田メディカルセンター
業務改善委員会